(証券コード　9980)
平成29年６月７日

株　主　各　位

大阪市北区大淀中一丁目１番30号
梅田スカイビルタワーウエスト７階
マルコ株式会社
代表取締役社長　岩　本　眞　二

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月27日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月28日（水曜日）午前10時30分

２．場　　所　奈良県橿原市久米町652番地の２
橿原ロイヤルホテル２階「畝傍の間」

３．目的事項

報告事項　１．第40期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第40期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案 定款一部変更の件

第２号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

第３号議案 監査等委員である取締役１名選任の件

第４号議案 補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎当日は、些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し１個とさせていただきます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.maruko.com）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。

なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

提供書面

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済政策及び金融政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調が続いたものの、個人消費は根強い節約志向が続いております。

このような状況のなか、当社グループは新規顧客の獲得と顧客単価アップを目的とし、ご紹介キャンペーンの拡充を図るとともに、平成29年１月には、より多くのお客様に体型補整を実感していただくため、一部商品を特別価格でご提供する「体型補整実践キャンペーン」を実施するなど販促施策を強化いたしました。

また、東京ガールズコレクション・関西コレクションへのブース出展を継続して行うとともに、RIZAPグループのマーケティングノウハウを活用した広告宣伝（インフォマーシャル等のテレビCM展開、平成29年１月より開始）活動を強化するなど、集客力とブランド力の向上施策を推進いたしました。

さらに、社員教育の拡充を徹底し、顧客満足度の向上に注力いたしました。

これらの結果、売上高は前年まで減収傾向が続いておりましたが、次期以降の反転に向けて基盤構築を進めました。

利益面につきましては、事業構造改革を推進するなか、不採算店舗の統廃合や経費の見直しに全社を挙げて取り組んだ結果、売上原価、販売費及び一般管理費において改善が進み、黒字化を達成いたしました。

以上の結果、売上高134億１百万円（前期比0.6％減）、営業利益１億35百万円（前期は６億円の営業損失）、経常利益１億27百万円（前期は５億19百万円の経常損失）となりました。

これに本社土地・建物の売却による特別利益４億11百万円等により、親会社株主に帰属する当期純利益は２億68百万円（前期は37億６百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当社グループは体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

企業集団の品目別売上高は次のとおりです。

区　　分	第39期 (平成28年３月期)		第40期 (平成29年３月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
製　品						
ファンデーション・ランジェリー						
(ボディスーツ)	1,979	14.7	2,019	15.1	39	2.0
(ブラジャー・ガードル等)	8,417	62.5	8,326	62.1	△90	△1.1
その他	961	7.1	946	7.1	△14	△1.5
小　計	11,358	84.3	11,292	84.3	△65	△0.6
商　品						
ボディケア化粧品・下着用洗剤	1,578	11.7	1,812	13.5	234	14.8
健康食品	282	2.1	197	1.5	△85	△30.3
その他	647	4.8	471	3.5	△175	△27.1
小　計	2,508	18.6	2,481	18.5	△27	△1.1
合　計	13,866	102.9	13,774	102.8	△92	△0.7
その他	△387	△2.9	△373	△2.8	14	△3.6
総合計	13,479	100.0	13,401	100.0	△78	△0.6

(注) １．金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。
２．製品のその他は主に、ストッキングの金額であります。
３．その他は、ポイント引当金繰入額の金額であります。

＜ファンデーション・ランジェリー部門＞

“美しい姿勢を引き出すトータル補整”をコンセプトとした基幹シリーズ「Carille（カリーユ）」とミドルエイジ層向け商品「Belleages Avance Sakura（ベルアージュ アヴァンセ サクラ）」を継続して販売いたしました。また、レッグ補整用製品では、夏用「LEGMAKING COLTO（レッグメイキング コルト）」を数量限定で発売し、冬用タイツ「LEGMAKING WARBLE by.SYMMETRY（レッグメイキング ウォーブル バイ シンメトリー）」などを発売いたしました。

これらの結果、ファンデーション・ランジェリー及びストッキングなどの当連結会計年度における売上高は、112億92百万円となりました。

＜ボディケア化粧品・下着用洗剤部門＞

ミドルエイジ層向けボディケアブランド「AXAGE（アクセージュ）」シリーズ及びトータル・ボディケアとファンデーションケアブランドの「PEAU DE L'ANGE（ポー・ド・ランジェ）」シリーズを継続して販売した結果、当連結会計年度における売上高は、18億12百万円となりました。

＜健康食品部門＞

ダイエット代替食「SILK CREATE SLIM（シルククリエイトスリム）」及び特定保健用食品「Clear lina（クリアライナ）」を継続して販売した結果、当連結会計年度における売上高は、１億97百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、有形固定資産に94百万円、無形固定資産に18百万円及び差入保証金に60百万円であります。その主なものは本社の移転、店舗の移転・改装に伴うものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、当社は平成28年７月５日にRIZAPグループ株式会社（旧商号　健康コーポレーション株式会社）を割当先とする第三者割当増資を実施し、27億50百万円の資金調達を行いました。

(4) 財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区　　分	第37期 (平成26年３月期)	第38期 (平成27年３月期)	第39期 (平成28年３月期)	第40期 (当連結会計年度) (平成29年３月期)
売　上　高	－	－	13,479	13,401
経　常　利　益	－	－	△519	127
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	△3,706	268
１株当たり当期純利益	－	－	△121円60銭	３円77銭
総　資　産	－	－	8,179	11,572
純　資　産	－	－	4,721	8,094

（注）１．△印は、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び１株当たり当期純損失を示しております。

２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に基づいて算出しております。

３．当社では、第39期より連結計算書類を作成しております。

② 当社の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区　　分	第37期 (平成26年３月期)	第38期 (平成27年３月期)	第39期 (平成28年３月期)	第40期 (当事業年度) (平成29年３月期)
売　上　高	17,021	15,578	13,465	13,383
経　常　利　益	733	△403	△486	142
当　期　純　利　益	291	△489	△3,702	266
１株当たり当期純利益	９円56銭	△16円06銭	△121円46銭	３円74銭
総　資　産	13,911	12,746	8,176	11,571
純　資　産	9,209	8,866	5,103	8,119

（注）１．△印は、経常損失、当期純損失及び１株当たり当期純損失を示しております。
２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に基づいて算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社に対する議決権比率	主要な事業内容
ＲＩＺＡＰグループ株式会社	1,400百万円	64.36％	持株会社としてのグループ経営戦略の立案、企画及びグループ会社管理等

（注）当社の親会社は、RIZAPグループ株式会社（旧商号　健康コーポレーション株式会社）であります。RIZAPグループ株式会社は、平成28年７月５日付で、当社株式55,000千株を取得いたしました。これによりRIZAPグループ株式会社は、当社の総株主等の議決権に対する割合が50％を超えるため、新たに当社の親会社となりました。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	出　資　比　率	主要な事業内容
瑪露珂爾(上海)国際貿易有限公司	４百万中国元	100％	体型補整用婦人下着の販売

(6) 対処すべき課題

中長期的な会社の経営ビジョンを踏まえ、当社グループといたしましては、下記の点を重要な課題と考えております。

① 収益力の強化

コスト構造改革を継続し、原価率、販管費率の低減を促進してまいります。そして、成長への投資を進め収益力の強化を図ってまいります。

② 集客力の向上・購入機会の拡大

RIZAPグループとの連携によるインフォマーシャル等の広告展開の強化、自社クレジットサービスの導入、新商品・新カテゴリー商品による関連事業の開発促進を推し進めてまいります。また、新規出店と既存店のリニューアルの推進を行い、お客様がご来店しやすい環境を整えるとともに、社員教育の徹底と販売人員の拡充を行うなど、よりきめ細やかなサービスを提供してまいります。

③ 販売力の強化

海外展開では、中国においてはパートナー企業の開拓など販路の拡大に努めるとともに、中国以外の国・地域での展開についても模索してまいります。

④ ネット販売事業の拡大

新規会員獲得と既存会員向けのサービスの充実及びオリジナル商品の開発を推し進めてまいります。

⑤ コンプライアンス遵守の徹底

社内外でのコンプライアンス遵守の徹底を継続してまいります。

また、個人情報保護の観点より、社内体制・社員教育を徹底し個人情報管理に努めてまいります。

(7) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

当社グループは、主として体型補整を目的とした婦人下着（ファンデーション・ランジェリー）・ボディケア化粧品・健康食品等を販売しております。

(8) 主要な事業所（平成29年３月31日現在）

① 当社

本　社	大阪市北区大淀中
物流センター	奈良県橿原市醍醐町
営業店	215店舗

地区	店舗数
北海道・東北・信越	27
関東	45
北陸・東海	55
近畿	29
中国・四国	5
九州・沖縄	54
合計	215

（注）本社は、平成28年９月12日に大阪市中央区瓦町から移転いたしました。

② 子会社

瑪露珂爾(上海)国際貿易有限公司　中華人民共和国上海市

(9) 使用人の状況（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況　1,877名(83名)(前期比239名減(5名減))

（注）１．使用人数は従業員数であり、パートタイマー等は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。

２．使用人数には、当社グループから当社グループ外の会社への出向者を除き、当社グループ外の会社から当社グループへの出向者を含みます。

３．当社グループは、体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	71名(10名)	9名減(6名増)	46.0歳	14.3年
女性	1,803名(73名)	227名減(11名減)	35.7歳	10.6年
合計または平均	1,874名(83名)	236名減(5名減)	36.1歳	10.8年

（注）１．使用人数は従業員数であり、パートタイマー等は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。

２．使用人数には、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。

(10) 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

該当事項はありません。

２．会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　普通株式　100,000,000株
② 発行済株式の総数　普通株式　87,047,071株
③ 株主数　9,644名
④ 大株主（上位１０名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
ＲＩＺＡＰグループ株式会社	55,000	64.34
伊藤忠商事株式会社	8,055	9.42
正岡昌子	3,565	4.17
マルコ社員持株会	1,781	2.08
日本証券金融株式会社	1,731	2.02
中村雅幸	487	0.57
梶村絹子	349	0.40
株式会社ＳＢＩ証券	337	0.39
石川誠	250	0.29
池田豊治	226	0.26

（注）１．当社は、自己株式を1,567,734株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要事項

当社は、平成28年６月28日開催の第39期定時株主総会において決議いただいた第４号議案「第三者割当による募集株式の発行の件」に基づき、同年７月５日付で第三者割当増資を実施し、発行済株式の総数が55,000,000株増加しております。

また、当社は平成28年６月28日開催の第39期定時株主総会において決議いただいた第３号議案「定款一部変更の件（２）」に基づいて、定款第６条に定める発行可能株式総数を66,150,000株から100,000,000株に変更する定款変更を行いました。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役に関する事項（平成29年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	朝倉英文	
専務取締役	岩本眞二	執行役員販売本部長兼販売サポート本部長 株式会社エンジェリーベ 代表取締役社長 ＲＩＺＡＰグループ株式会社 取締役
取締役	渡辺純二	執行役員教育本部長
取締役	饗庭光夫	内部監査部長
取締役	大西雅美	株式会社馬里邑 代表取締役社長 株式会社三鈴 代表取締役社長
取締役	加來武宜	ＲＩＺＡＰグループ株式会社 取締役 ＲＩＺＡＰ株式会社 取締役 RIZAPイノベーションズ株式会社 取締役 株式会社Ｘｉｏ 取締役 株式会社エンパワープレミアム 代表取締役
取締役 （監査等委員・常勤）	石井純一	
取締役 （監査等委員）	金子公一	金子公一税理士事務所 所長
取締役 （監査等委員）	大田敏信	大田税務会計事務所 所長

（注）１．取締役（監査等委員）金子公一氏及び大田敏信氏は、社外取締役であります。
２．取締役（監査等委員）金子公一氏及び大田敏信氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3．当事業年度中の取締役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。

氏　名	異動前	異動後	異動年月日
岩本眞二	取締役	専務取締役執行役員 販売サポート本部長	平成28年10月1日
	専務取締役執行役員 販売サポート本部長	専務取締役執行役員 販売本部長兼 販売サポート本部長	平成29年3月1日
渡辺純二	取締役執行役員教育部長	取締役執行役員 教育・コンプライアンス本部 （現教育本部）長	平成28年4月1日
饗庭光夫	取締役執行役員 管理本部長	取締役執行役員 販売サポート本部長	平成28年4月1日
	取締役執行役員 販売サポート本部長	取締役	平成28年9月30日
	取締役	取締役内部監査部長	平成28年11月9日

4．当事業年度末日後の取締役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。

氏　名	異動前	異動後	異動年月日
朝倉英文	代表取締役社長	代表取締役会長	平成29年4月1日
岩本眞二	専務取締役執行役員 販売本部長兼 販売サポート本部長	代表取締役社長 社長執行役員販売統括本部長	平成29年4月1日
渡辺純二	取締役執行役員 教育本部長	取締役常務執行役員 外商・教育本部長	平成29年4月1日

5．情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため石井純一氏を常勤の監査等委員として選定しております。

6．当社は、取締役（監査等委員）金子公一氏及び大田敏信氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役加來武宜氏及び各監査等委員は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額を最低責任限度額としております。

③　取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	5名	56,749千円
取締役（監査等委員）	3名	16,740千円
監　　査　　役	4名	6,150千円

（注）1．上記には、平成28年６月28日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名（うち社外取締役１名）及び監査役４名（うち社外監査役３名）を含み、無報酬の取締役（監査等委員を除く）３名を除いております。
なお、当社は平成28年６月28日付で、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．監査等委員会設置会社移行前の社外取締役１名、監査等委員である社外取締役２名及び社外監査役３名に対する報酬等の総額は10,260千円であり、上記報酬等の総額に含まれております。
4．監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成24年11月28日開催の第35期定時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成28年６月28日開催の第39期定時株主総会において年額280,000千円以内と決議いただいております。
5．監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年６月28日開催の第39期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
6．監査役の報酬限度額は、平成７年11月29日開催の第18期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）金子公一氏は、金子公一税理士事務所所長を兼務しております。

なお、金子公一税理士事務所と当社との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）大田敏信氏は、大田税務会計事務所所長を兼務しております。

なお、大田税務会計事務所と当社との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員） 金子公一	取締役（監査等委員）就任後に開催された取締役会12回、監査等委員会10回のすべてに出席し、財務及び会計に関する専門的見地から意見を述べる等、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、平成28年６月28日に監査役を退任するまでに開催された取締役会５回、監査役会３回のすべてに出席し、適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員） 大田敏信	取締役（監査等委員）就任後に開催された取締役会12回、監査等委員会10回のすべてに出席し、財務及び会計に関する専門的見地から意見を述べる等、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、平成28年６月28日に監査役を退任するまでに開催された取締役会５回、監査役会３回のすべてに出席し、適宜発言を行っております。

（注）１．当社は、平成28年６月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。金子公一氏及び大田敏信氏は、平成28年６月28日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、取締役（監査等委員）に就任しております。

２．上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が４回ありました。

(3) 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称

東邦監査法人

（注）当社の会計監査人でありました有限責任監査法人トーマツは、平成28年６月28日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 会計監査人の報酬等の額

区分	東邦監査法人に対する報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,500千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかなどについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、会社法第340条第１項各号に該当した場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、株主及び消費者を重視した経営の基本方針を実現するために、コンプライアンスの重要性を認識し、公正な事業活動を通じて経営の健全性及び透明性の向上を図ることにより、取引先、社員等を含むステークホルダーに対する企業価値の向上を目指します。また、当社を取り巻く社会・経済環境の変化に対応し、経営上の組織体制を整備し、迅速な意思決定並びに適時・適切な情報開示に努め、内部統制機能の強化・整備を図るとともに、透明で質の高い経営の実現に向け取り組んでまいります。

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・コンプライアンスの重要性を認識した、より高い社会倫理観に基づいた企業活動を実践するため、その判断基準となる「企業行動憲章」及び「行動規範指針」を制定し、取締役及び使用人に対して法令及び企業倫理の遵守を周知徹底する。
・法令及び定款の遵守を図るべく「コンプライアンス規程」を整備し、取締役及び使用人が公正で、高い倫理観に基づいた企業活動を行うことを徹底する体制を整備する。
・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の整備・維持を図り、コンプライアンス担当部門と教育担当部門が連携して適切な教育・啓蒙活動を実施する。

・内部監査部門は、監査等委員会及び会計監査人と連携・協力の上、内部統制システムの整備・維持のため、社内業務の実施状況の把握、業務の執行における法令・定款及び社内規程等の運用状況を監視・検証する。
・社内規程の周知徹底を図るため、社内規程を社内イントラネットに掲載し、取締役及び使用人がいつでも縦覧できるように整備する。
・社内における法令・定款・その他諸規程に違反する行為、不正行為等の早期発見及び是正を目的として「ヘルプライン規程」を定め、取締役及び使用人からの内部通報を受ける窓口を社内に設置するとともに、監査等委員会へ直接通報できる体制を整える。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
・株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書等の取締役の職務の執行に係る文書、資料、情報及び電磁的記録等については、「文書管理規程」に従って適切に保存及び管理を行うとともに、当該文書等について閲覧の要求があった場合は直ちに提出する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
・経営に重大な影響を与える不測の緊急事態が発生または発生が予測される場合には、「危機管理規程」に基づき迅速に対応し、損害の拡大防止に努める。
・内部統制委員会は、「リスクマネジメント規程」に基づき定期的にリスクの精査、対応策の検討を行い、全社的なリスクマネジメントを整備・推進する。日常におけるリスク全般の管理について、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理するためのマップ等を整備するとともに、各部署における発生可能性のあるリスクを明確化し、防止策を立案の上、運用する。
・情報セキュリティについては、情報セキュリティに関する諸規程を制定し、情報セキュリティ研修を行い周知徹底する。情報セキュリティに関する施策については、情報セキュリティ委員会にて審議する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・毎月１回定例の取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な職務の執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する。
・経営戦略に関わる重要事項については、経営会議において審議した上で取締役会にて決定し、実効性を高める。
・取締役会での決定事項の職務の執行については、「業務分掌規程」、「決裁権限規程」の定めに従い、各本部長及び各部署責任者の管理・監督の下で適正かつ効率的に行う。

・代表取締役社長は、社会情勢、経済情勢、その他環境変化に対応した経営計画を策定し、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務の執行が効率的に行われるように監督する。

⑤　当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は、親会社との取引に係る取引条件については、当社と関連を有しない第三者との取引条件と同等のものとする。
また、当社において親会社内部監査部門等の監査を必要に応じて受け入れ、その報告を受けるとともに、親会社の管理部署と情報交換を行い、企業集団における業務の適性を確保する。

・当社は子会社を「関係会社管理規程」に基づき必要事項を監督し、関係会社の経営状況を把握する。

⑥　監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会と協議の上、必要に応じて社員を補助すべき使用人として指名することができる。

・監査等委員会がその職務の遂行のために指名する使用人の任命、解任、人事異動、人事考課、懲戒処分については、監査等委員会の同意を得た上で決定する。

⑦　取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

・取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ）及び使用人は、必要な報告及び情報提供を行うとともに、会社、子会社または関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の監査等委員会に対する報告等に関する規程」に従い、直ちに監査等委員会に報告する。

・取締役は、取締役会並びに監査等委員である取締役が出席する重要な会議において、職務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題について適宜報告する。

⑧　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行う他、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、重要な会議または委員会に出席する。

・監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門から監査計画及び監査結果について説明を受け、随時意見交換を行う等、常に連携を図る。
また、内部監査部門の長の任命等については、監査等委員会の意見を踏まえ決定する。

・監査等委員会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、社外の専門家に対して助言を求める、または調査、鑑定その他の事務を委託することができるものとし、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、会社はこれを拒むことができない。

⑨　業務の適正を確保するために必要な体制の整備運用状況

当事業年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）における業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況は以下のとおりです。

１．取締役及び使用人の職務の執行の法令及び定款の適合性を確保するため「企業行動憲章」「行動規範指針」及びその他の各規程を整備し、制改定時に社内イントラネットにて周知徹底を図りました。また、当該規程を遵守徹底するため、入社時（全社員対象）及び年１回（役員及び管理職社員対象）「誓約書」の提出を求めています。

２．当社におけるリスクを把握するため、各取締役（常勤者）、各部署長をはじめとするメンバーで構成される内部統制委員会において、リスクマップの精査を行い、当事業年度におけるリスクの明確化、防止策等を検討しました。
また、社内イントラネットにおいて、全社員に対し情報セキュリティ研修を実施しました。

３．当社の子会社については「関係会社管理規程」に従い適宜情報収集するとともに、必要に応じて取締役会において報告しました。

４．当事業年度において、経営会議及び取締役会を適宜開催し、重要な職務の執行を審議、決定しました。

５．監査等委員会は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、重要な会議または内部統制委員会等に出席し、内部統制の整備及び運用状況等について確認しました。
また、代表取締役社長、取締役との面談を実施するとともに、会計監査人及び内部監査部門との定期的な意見交換を実施しました。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	【7,497,174】	流動負債	【2,926,638】
現金及び預金	5,507,328	買掛金	1,399,683
売掛金	910,489	リース債務	12,564
商品及び製品	788,558	未払金	217,332
貯蔵品	74,159	未払費用	371,968
前払費用	119,956	未払法人税等	144,541
その他	96,704	前受金	64,763
貸倒引当金	△21	預り金	34,972
固定資産	【4,075,505】	賞与引当金	113,108
（有形固定資産）	(1,611,503)	返品調整引当金	14,000
建物及び構築物	758,494	ポイント引当金	373,000
車両運搬具	3,244	資産除去債務	9,797
工具、器具及び備品	16,651	未払消費税等	169,842
土地	830,598	その他	1,064
リース資産	2,514	固定負債	【551,547】
（無形固定資産）	(22,358)	リース債務	11,391
（投資その他の資産）	(2,441,643)	資産除去債務	311,239
投資有価証券	1,750,000	退職給付に係る負債	221,321
長期前払費用	15,941	繰延税金負債	6,995
差入保証金	673,342	その他	600
その他	4,800	負債合計	3,478,185
貸倒引当金	△2,440	（純資産の部）	
		株主資本	【8,113,470】
		資本金	3,707,729
		資本剰余金	3,570,452
		利益剰余金	1,327,962
		自己株式	△492,673
		その他の包括利益累計額	【△18,976】
		為替換算調整勘定	6,431
		退職給付に係る調整累計額	△25,407
		純資産合計	8,094,494
資産合計	11,572,679	負債純資産合計	11,572,679

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**13,401,016**
売上原価		**6,817,707**
売上総利益		6,583,308
返品調整引当金戻入額		17,000
返品調整引当金繰入額		14,000
差引売上総利益		6,586,308
販売費及び一般管理費		**6,450,851**
営業利益		135,456
営業外収益		
受取利息	60	
受取手数料	30,765	
業務受託料	24,000	
その他	14,972	69,797
営業外費用		
支払利息	536	
新株発行費	59,341	
租税公課	12,164	
その他	5,445	77,488
経常利益		127,766
特別利益		
固定資産売却益	411,179	411,179
特別損失		
固定資産除却損	5,127	
減損損失	47,314	
事業構造改善費用	67,823	
本社移転費用	23,048	
その他	18,714	162,028
税金等調整前当期純利益		**376,916**
法人税、住民税及び事業税	112,584	
法人税等調整額	△3,846	108,738
当期純利益		**268,178**
親会社株主に帰属する当期純利益		**268,178**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年４月１日　残高	2,332,729	2,195,452	1,059,784	△492,651	5,095,314
当連結会計年度変動額					
新株の発行（第三者割当増資）	1,375,000	1,375,000			2,750,000
剰余金の配当			－		－
親会社株主に帰属する当期純利益			268,178		268,178
自己株式の取得				△22	△22
株主資本以外の項目の当連結会計年度の変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	1,375,000	1,375,000	268,178	△22	3,018,156
平成29年３月31日　残高	3,707,729	3,570,452	1,327,962	△492,673	8,113,470

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成28年４月１日　残高	8,985	△382,801	△373,815	4,721,498
当連結会計年度変動額				
新株の発行（第三者割当増資）				2,750,000
剰余金の配当				－
親会社株主に帰属する当期純利益				268,178
自己株式の取得				△22
株主資本以外の項目の当連結会計年度の変動額（純額）	△2,554	357,393	354,839	354,839
当連結会計年度変動額合計	△2,554	357,393	354,839	3,372,995
平成29年３月31日　残高	6,431	△25,407	△18,976	8,094,494

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	【7,488,973】	流動負債	【2,926,193】
現金及び預金	5,490,636	買掛金	1,399,777
売掛金	914,231	リース債務	12,564
商品及び製品	779,772	未払金	216,793
貯蔵品	70,159	未払費用	371,968
前払費用	119,321	未払法人税等	144,541
その他	114,873	前受金	64,763
貸倒引当金	△21	預り金	34,972
固定資産	【4,082,665】	賞与引当金	113,108
（有形固定資産）	(1,611,503)	返品調整引当金	14,000
建物	733,558	ポイント引当金	373,000
構築物	24,936	資産除去債務	9,797
車両運搬具	3,244	未払消費税等	169,842
工具、器具及び備品	16,651	その他	1,064
土地	830,598	固定負債	【526,140】
リース資産	2,514	リース債務	11,391
（無形固定資産）	(22,358)	資産除去債務	311,239
ソフトウエア	19,479	退職給付引当金	195,913
ソフトウエア仮勘定	2,777	繰延税金負債	6,995
電話加入権	102	その他	600
（投資その他の資産）	(2,448,802)	負債合計	3,452,333
投資有価証券	1,750,000	（純資産の部）	
関係会社出資金	8,888	株主資本	【8,119,305】
長期前払費用	15,941	資本金	3,707,729
差入保証金	671,612	資本剰余金	3,570,452
その他	4,800	資本準備金	3,570,452
貸倒引当金	△2,440	利益剰余金	1,333,797
		利益準備金	378,793
		その他利益剰余金	955,003
		繰越利益剰余金	955,003
		自己株式	△492,673
		純資産合計	8,119,305
資産合計	11,571,638	負債純資産合計	11,571,638

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**13,383,854**
売上原価		**6,812,357**
売上総利益		6,571,496
返品調整引当金戻入額		17,000
返品調整引当金繰入額		14,000
差引売上総利益		6,574,496
販売費及び一般管理費		**6,425,972**
営業利益		148,523
営業外収益		
受取利息	485	
受取手数料	30,765	
業務受託料	24,000	
その他	13,754	69,005
営業外費用		
支払利息	536	
新株発行費	59,341	
租税公課	12,164	
その他	3,326	75,369
経常利益		142,159
特別利益		
固定資産売却益	411,179	411,179
特別損失		
固定資産除却損	5,127	
減損損失	47,314	
事業構造改善費用	67,823	
本社移転費用	23,048	
その他	35,102	178,416
税引前当期純利益		**374,922**
法人税、住民税及び事業税	112,584	
法人税等調整額	△3,846	108,738
当期純利益		**266,184**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
平成28年４月１日　残高	2,332,729	2,195,452	2,195,452	378,793	2,780,000	△2,091,181	1,067,612	△492,651	5,103,142	5,103,142
事業年度中の変動額										
新株の発行（第三者割当増資）	1,375,000	1,375,000	1,375,000						2,750,000	2,750,000
別途積立金の取崩					△2,780,000	2,780,000	－		－	－
剰余金の配当						－	－		－	－
当期純利益						266,184	266,184		266,184	266,184
自己株式の取得								△22	△22	△22
事業年度中の変動額合計	1,375,000	1,375,000	1,375,000	－	△2,780,000	3,046,184	266,184	△22	3,016,162	3,016,162
平成29年３月31日　残高	3,707,729	3,570,452	3,570,452	378,793	－	955,003	1,333,797	△492,673	8,119,305	8,119,305

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月17日

マ ル コ 株式会社
　　取 締 役 会　御中

東 邦 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　矢　崎　英　城㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　　淳㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、マルコ株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルコ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月17日

マ ル コ 株式会社
　　取 締 役 会　御中

東 邦 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　矢　崎　英　城㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　　淳㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、マルコ株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月19日

マルコ株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　石　井　純　一　㊞

監 査 等 委 員　金　子　公　一　㊞

監 査 等 委 員　大　田　敏　信　㊞

（注）監査等委員金子公一及び大田敏信は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社グループの今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、あらかじめ当社定款第２条（目的）に事業目的を追加するものであります。

また、将来の機動的な資本調達を可能とするため、発行可能株式総数を増加することとし、現行定款第６条（発行可能株式総数）について、10,000万株から11,000万株に変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第２条（目　　的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．～14.　（条文省略） （新　　設） （新　　設） 15. 前各号に附帯する一切の業務 第３条～第５条　（条文省略） 第６条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、10,000万株とする。	第２条（目　　的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．～14.　（現行どおり） 15. 古物営業法に基づく古物の仕入れおよび販売 16. 会員の募集企画、募集並びに募集代行業務 17.　（現行どおり） 第３条～第５条　（現行どおり） 第６条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、11,000万株とする。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	いわもと　しんじ 岩本　眞二 （昭和37年９月12日生）	昭和60年４月 ﾆﾁﾒﾝ株式会社(現双日株式会社)入社 平成13年10月 ﾆﾁﾒﾝﾒﾃﾞｨｱ株式会社 代表取締役社長 平成16年１月 ｽﾀｲﾗｲﾌ株式会社 代表取締役社長 平成20年８月 株式会社ﾊｲﾏｯｸｽ 代表取締役社長 平成25年４月 株式会社AXES 取締役社長 平成25年12月 株式会社ｴﾝｼﾞｪﾘｰﾍﾞ 取締役副社長 平成26年２月 株式会社馬里邑 取締役副社長 平成26年11月 株式会社ｴﾝｼﾞｪﾘｰﾍﾞ 代表取締役社長(現任) 平成27年３月 夢展望株式会社 社外取締役 平成28年６月 健康ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ株式会社(現RIZAPｸﾞﾙｰﾌﾟ株式会社)取締役(現任) 平成28年７月 当社取締役 平成28年10月 当社専務取締役 平成28年10月 当社執行役員 販売ｻﾎﾟｰﾄ本部長 平成29年３月 当社執行役員 販売本部長兼販売ｻﾎﾟｰﾄ本部長 平成29年４月 当社代表取締役社長(現任) 平成29年４月 当社社長執行役員 販売統括本部長(現任) （重要な兼職の状況） 株式会社ｴﾝｼﾞｪﾘｰﾍﾞ 代表取締役社長 RIZAPｸﾞﾙｰﾌﾟ株式会社 取締役	－株
	【選任理由】 同氏は、経営者として、企業経営・事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しております。同氏は、当社ｸﾞﾙｰﾌﾟの経営判断・意思決定の過程でその知識と経験に基づき経営の重要事項の決定など企業価値向上を図るため適切な役割を果たしております。同氏には、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2	わたなべ じゅんじ 渡辺 純二 (昭和35年11月13日生)	昭和59年１月 九州マルコ株式会社入社 昭和63年10月 当社入社 平成14年11月 当社取締役 平成19年４月 当社執行役員 営業部長 平成20年９月 当社執行役員 事業企画部長 平成21年６月 当社執行役員 営業部長 平成22年11月 当社取締役(現任) 平成26年４月 当社執行役員 販売本部長 平成27年４月 当社執行役員 教育部長 平成28年４月 当社執行役員 教育・ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ本部長 平成29年４月 当社常務執行役員 外商・教育本部長(現任)	20,693株
	【選任理由】 同氏は、当社において長年にわたり、営業部門、教育部門に在籍し、その豊富な経験、実績を活かして当社取締役を務めており、当社ｸﾞﾙｰﾌﾟの経営を牽引し、経営の重要事項の決定など企業価値向上を図るために適切な役割を果たしております。同氏には、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	かくたけよし 加來武宜 (昭和56年3月10日生)	平成17年４月 司法研修所入所 平成18年10月 司法研修所修了 平成18年10月 弁護士法人中央総合法律事務所入所 平成21年４月 金融庁検査局総務課 金融証券検査官任官 平成22年４月 証券取引等監視委員会 平成23年６月 金融庁退官(任期満了) 平成23年９月 株式会社ﾎﾞｽﾄﾝ・ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ・ｸﾞﾙｰﾌﾟ入社 平成26年２月 健康ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ株式会社(現RIZAPｸﾞﾙｰﾌﾟ株式会社)入社 経営企画部部長 平成26年５月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成26年６月 株式会社DropWave(現株式会社Xio) 取締役(現任) 平成27年10月 RIZAP株式会社 取締役(現任) 平成28年１月 RIZAPｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝｽﾞ株式会社 取締役(現任) 平成28年２月 株式会社ﾀｯﾐﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ 取締役 平成28年５月 株式会社ｴﾝﾊﾟﾜｰﾌﾟﾚﾐｱﾑ 代表取締役(現任) 平成28年６月 健康ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ株式会社(現RIZAPｸﾞﾙｰﾌﾟ株式会社) 取締役(現任) 平成28年７月 当社取締役(現任) 平成29年５月 健康ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ株式会社 取締役(現任) （重要な兼職の状況） RIZAPｸﾞﾙｰﾌﾟ株式会社 取締役経営企画・人事本部本部長 RIZAP株式会社 取締役 健康ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ株式会社 取締役 RIZAPｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝｽﾞ株式会社 取締役 株式会社Xio 取締役 株式会社ｴﾝﾊﾟﾜｰﾌﾟﾚﾐｱﾑ 代表取締役	－株
	【選任理由】 同氏は、法律事務所や戦略ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞﾌｧｰﾑでの実務経験を有しており、また、RIZAPｸﾞﾙｰﾌﾟ株式会社のｸﾞﾙｰﾌﾟ各社の取締役として、全社的な事業計画やﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞに関する知識と経験を有しております。同氏は、その豊富な経験、実績を活かして当社取締役を務めており、当社ｸﾞﾙｰﾌﾟの経営の重要事項の決定など企業価値向上を図るために適切な役割を果たしております。同氏には、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	こうづき　こうじ 上月　浩二 (昭和42年12月12日生) ※	平成10年９月 株式会社博報堂入社 平成18年11月 ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ会社設立 代表取締役社長 平成20年８月 ﾄﾗｽﾃｯｸﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ株式会社 戦略担当執行役員 平成21年５月 GGM Partners株式会社 代表取締役社長 平成23年２月 竹鉾堂茶店株式会社 副社長、COO 平成24年４月 株式会社Able and Partners ｴｸﾞｾﾞｸﾃｨﾌﾞｵﾌｨｻｰ 平成27年５月 株式会社ﾓﾘﾀUG 取締役 平成28年５月 健康ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ株式会社(現RIZAPｸﾞﾙｰﾌﾟ株式会社)入社 平成28年７月 当社出向 当社執行役員 経営戦略室長 平成29年４月 当社常務執行役員 経営戦略本部長(現任) 平成29年５月 MISEL株式会社 代表取締役社長(現任) （重要な兼職の状況） MISEL株式会社 代表取締役社長	－株
	【選任理由】 同氏は、企業経営・事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しております。 同氏には、当社ｸﾞﾙｰﾌﾟの経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言をいただくことを目的に、取締役候補者としたものであります。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
5	うやま　あつし 宇山　敦 (昭和38年5月21日生) ※	昭和61年４月 株式会社ﾚﾅｳﾝ入社 平成12年５月 株式会社ﾌｧｰｽﾄﾘﾃｲﾘﾝｸﾞ入社 平成24年８月 E･Land Fashion China CO.,LTD入社 技術本部長兼品質本部長 平成27年２月 株式会社ｸﾛｽｶﾝﾊﾟﾆｰ(現株式会社ｽﾄﾗｲﾌﾟｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ)入社 商品部執行役員 平成29年２月 RIZAPｸﾞﾙｰﾌﾟ株式会社入社 ｱﾊﾟﾚﾙｸﾞﾙｰﾌﾟ ﾃｸﾆｶﾙﾃﾞｨﾚｸﾀｰ(現任) 平成29年３月 株式会社ｼﾞｰﾝｽﾞﾒｲﾄ 執行役員商品本部長 平成29年５月 同社 取締役商品本部長(現任) （重要な兼職の状況） RIZAPｸﾞﾙｰﾌﾟ株式会社 ｱﾊﾟﾚﾙｸﾞﾙｰﾌﾟ ﾃｸﾆｶﾙﾃﾞｨﾚｸﾀｰ 株式会社ｼﾞｰﾝｽﾞﾒｲﾄ 取締役商品本部長	－株
	【選任理由】 同氏は、事業・商品戦略に関する豊富な知識と経験を有しております。 同氏には、これらの知識と経験を活かし、ｸﾞﾙｰﾌﾟ間のｼﾅｼﾞｰ促進のため、その知識と経験に基づいた助言・提言をいただくことを目的に、取締役候補者としたものであります。		

（注）１．※は新任取締役候補者であります。
２．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．取締役候補者岩本眞二氏は、現在又は過去５年間において当社の親会社であるRIZAPｸﾞﾙｰﾌﾟ株式会社及びRIZAPｸﾞﾙｰﾌﾟ株式会社の子会社である株式会社ｴﾝｼﾞｪﾘｰﾍﾞの業務執行者であり、その地位、担当は、略歴に記載のとおりであります。
４．取締役候補者加來武宜氏は、現在又は過去５年間において当社の親会社であるRIZAPｸﾞﾙｰﾌﾟ株式会社及びRIZAPｸﾞﾙｰﾌﾟ株式会社の子会社であるRIZAP株式会社、健康ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ株式会社、RIZAPｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝｽﾞ株式会社、株式会社Xio、株式会社ｴﾝﾊﾟﾜｰﾌﾟﾚﾐｱﾑの業務執行者であり、その地位、担当は、略歴に記載のとおりであります。
５．取締役候補者宇山敦氏は、現在又は過去５年間において当社の親会社であるRIZAPｸﾞﾙｰﾌﾟ株式会社及びRIZAPｸﾞﾙｰﾌﾟ株式会社の子会社である株式会社ｼﾞｰﾝｽﾞﾒｲﾄの業務執行者であり、その地位、担当は、略歴に記載のとおりであります。
６．当社は、加來武宜氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
７．宇山敦氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。
８．所有する当社株式の数には、ﾏﾙｺ役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役石井純一氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期が満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
あいばてるお 饗庭光夫 （昭和26年４月１日生）	昭和48年４月 丸紅株式会社入社 平成11年９月 当社入社 経理部長 平成22年10月 当社執行役員 総務部長 平成23年11月 当社取締役(現任) 平成26年４月 当社執行役員 管理本部長 平成28年４月 当社執行役員 販売ｻﾎﾟｰﾄ本部長 平成28年11月 当社内部監査部長(現任)	23,636株

【選任理由】

同氏は、当社において長年にわたり管理部門に在籍し、その豊富な経験、実績を活かして当社取締役を務めており、当社事業についての理解も深く、また、現在当社内部監査部長を兼務していることから、当社業務執行への監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者としたものであります。

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．饗庭光夫氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

３．所有する当社株式の数には、ﾏﾙｺ役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
ふるかわじゅんぺい 古川純平 （昭和58年６月14日生）	平成19年９月　弁護士登録 平成19年９月　弁護士法人中央総合法律事務所入所 平成27年１月　同所ﾊﾟｰﾄﾅｰ(現任) 平成28年６月　夢展望株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) （重要な兼職の状況） 弁護士法人中央総合法律事務所 ﾊﾟｰﾄﾅｰ 夢展望株式会社 社外取締役(監査等委員)	－株

【補欠の社外取締役候補者とした理由】

同氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、幅広い企業法務の経験を有していることから、その豊富な経験、実績を活かして、当社業務執行への助言、牽制等、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．古川純平氏は、補欠の社外取締役候補者であります。

３．古川純平氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場　奈良県橿原市久米町652番地の２
　　橿原ロイヤルホテル２階「畝傍の間」
　　電話　０７４４－２８－６６３６
交通　近鉄「橿原神宮前駅」東出口より徒歩１分

